



「保護具整備・着用励行月間」10月1日～31日にあたって

令和元年 9月
那覇産業保安監督事務所
所長 玉城 秀一

鉱山で働く皆様、まだまだ暑い日が続く中、毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、10月1日～31日までの間を「保護具整備・着用励行月間」として定め、危害防止のための保安運動を展開します。

必要な保護具の支給は、鉱業権者の義務(安全配慮義務)であり、また保護具の正しい着用は鉱山労働者が最も守るべき災害防止の基本として、鉱山で働く一人一人の保安意識に根付いています。

但し、保護具は実際に災害が発生した際は、正しい着用方法でなければ保護具が身を守る手段として機能しないことがあります。「保護具を付けているから大丈夫」という単純な認識ではなく、今一度保護具の正しい着用方法等を自ら確認するとともに、その性能が十分に発揮されるよう整備を行ってください。

鉱山の皆様におかれましては、十分にこの保安運動の主旨を理解され、それぞれの職場で、引き続き災害ゼロはもとより、災害発生時には罹災程度の低減に繋がる以下の確認項目を励行し、安全で環境の良い職場を築きましょう。

- ★ 必要な保護具の、必要な職員への支給がなされていますか？
- ★ 保護具は、その性能が担保されるよう整備され、しかも清潔ですか？
- ★ 保護具を、正しく着用・使用していますか？
- ★ 防じんマスクのフィルターは交換していますか？
(フィルター交換については記録を取って確認してください。)
- ★ 高所作業(2m 以上)では腰綱を必ず着用していますか？

(保護具の例)

保安帽・保安靴・保安手袋・防じんマスク・防じんメガネ・耳栓・
防振手袋・溶接用保護メガネ・帯電防止作業服・感電防止工具・命綱

<令和元年度 鉱山保安標語入選作品>

「後でやろう」「これくらい大丈夫」 怠慢と過信が事故招く

山城 樹 (丸樹鉱山)

保安運動「保護具整備・着用励行月間」実施要領

令和元年9月
沖縄鉱山保安対策委員会

1. 期間

令和元年10月1日(火)～10月31日(木)までの1ヶ月間

2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉱山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉱山の保安意識の高揚を図り、特に本月間では、保護具類の点検整備を行うとともに、その着用励行に努めることにより、危害防止に資することを目的とする。

3. 各鉱山の実施事項

(1) 保安委員会(保安会議・グループ会議)等の開催

鉱業権者、保安統括者(保安管理者)が中心となって保安委員会等を開催し、保安運動の意義、趣旨について鉱山労働者全員にその周知徹底を図る。

(2) 保護具の着用、点検の励行

鉱業権者、保安統括者(保安管理者)、鉱山労働者等による調査班を編成し、次の事項について一斉点検を実施し、その結果を検討するとともに改善を必要とする事項については早急に措置する。

また、必要に応じ、保安規程の関係箇所の実施状況についても確認することとする。

- ① 保護具(防じんマスク、保安帽、保安靴など)の整備、充足状況の確認
- ② 保護具の着用励行
 - ・粉じんの飛散する作業場では防じんマスク着用励行
 - ・騒音の著しい作業場では耳栓の使用
 - ・溶接作業場では、防じんマスク及び保護めがねの着用励行
 - ・高所作業での腰綱の着用励行
 - ・発破作業で静電気による暴発防止のため、静電気帯電防止靴、帯電防止作業服等の使用促進

4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

各地区の委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山を巡視して相互に啓発しあう。また、可能な地区ではビデオ上映等を行う。

5.那覇産業保安監督事務所の実施事項

- (1) 所長メッセージ及び保護具整備リストを鉱山に配布する。
- (2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援をする。

保護具整備・着用状況推進票

令和元年10月 日

(記載者名) _____

保護具整備 責任者名:			令和元年 月 日現在		着用状況の チェック ○良好 △不十分
保護具の種類	必要 個数	所有 個数	管理方法 (各自所有・社内備付)	メーカー・型式 (形状・寸法・材質等)	
一般用	保安帽				
	保安靴				
	作業服				
	保安手袋 (軍手・ゴム皮手袋)				
粉じん用	防じんマスク				
	防じんメガネ				
騒音振動	耳栓				
	防振手袋				
溶接用	防じんマスク				
	溶接用保護 メガネ				
	溶接用手袋				
発破用	静電対策靴				
	帯電防止作業服 類				
電気作業用	電気用保安帽				
	電気用ゴム靴				
	電気用ゴム手袋				
	絶縁防具 (ゴムシート等)				
	絶縁工具類				
高所	高所作業用腰綱				
その他					
総合評価		A:良好 B:部分改善必要 C:全体の見直しが必要			A B C